

令和3年度京都府高等学校就職問題検討会議 議事録

令和4年1月18日9時30分～11時30分

京都労働局 6階会議室

1 開会

○ 京都労働局宮田職業安定部長から挨拶：

令和2年2月の中央の「高等学校就職問題検討会議ワーキングチーム報告」を踏まえ、京都府でも本検討会議の下にワーキングチーム会議を設置して令和4年度以降の高校生の就職慣行のあり方を検討することとした。本会議では、ワーキングチーム会議での検討結果についての報告を受け、それを踏まえて、令和4年度の複数選考開始日程を申し合わせる事となるが、各構成機関の皆様におかれては忌憚のない意見を賜りたい。

○ 座長選任：京都労働局長江訓練室長を座長として選任

2 令和4年3月新規高等学校卒業予定者の求人・求職・就職状況等について（資料 No.1・2）

○ 事務局（労働局）：資料 No1、No.2 を説明

11月末時点における就職内定率は前年度比較3.5ポイント上昇したが、コロナ禍以前よりは若干低い。高卒求人倍率は比較可能な平成7年3月卒業生以降では最高の倍率となったが、就職を希望する者の人数の減少によるもの。

新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率はこれまでと同様、高校生の離職率が大学生の離職率を上回る状況であるが、前年度との比較では高校生、大学生とも離職率が低下している。

3 京都府高等学校就職問題検討会議ワーキングチーム報告について（資料 No.3）

○ 事務局（労働局）：資料 No.3 を説明

京都府高等学校就職問題検討会議ワーキングチームでは、当事者である企業、生徒（既卒者）及び保護者へのアンケート調査・ヒアリングを実施し、会議ではその結果についての検討と、学識経験者からの意見聴取を実施した。

その検討の結果、京都府における高校生の就職慣行は、令和4年度（令和5年3月卒業生）については、従来どおり「10月15日までは一人一社制とし、10月16日以降、複数応募（一人二社）を可能」とすることが望ましいと考えられる。

アンケート調査・ヒアリングの結果、一人一社制を評価する意見が多く、また、回答内容の分析でも一人一社制が高校生の早期離職の原因ではないことがうかがえる状況であるため、直ちに一人一社制を廃止することは時期尚早であると考えられる。

【構成機関意見】

- 和歌山県において、今年度複数応募を受けた生徒は5%強くらいとのこと。1/3が指定求人で、その職種のほとんどが工業系の求人。残りの2/3は販売やサービス業。複数応募可になった場合の問題点や課題は6つあげられると思う。
 - ①試験日が大抵9月16日以降随時と記載されているため、複数受けた生徒が出た場合、試験日が重なる可能性がある。和歌山県でも調整にとっても労力を費やしたとのこと。その日程調整を受け入れてくれない事業所もあったということも聞いている。
 - ②試験日がかなり空いて実施された場合、第1希望の試験よりも第2希望が先に実施されれば、合格したのを保留にしたまま第1希望の採否を待つことが考えられる。和歌山県では今年度、採否の通達7日以内に事業所に承諾書または内定辞退書を出すというルールを決められた。
 - ③一人の生徒が複数内定を得た時出来るだけ早く承諾書または内定辞退書を事業所へ提出する必要があるが、郵送で送るか教員が持参するのか、その仕事量が膨大になる。
 - ④事業所での内定辞退者が増えた場合、繰り上げ内定を出されないかが心配である。近進協においても兵庫労働局が繰り上げ内定をしていいか否かは整理をしないと話されていた。
 - ⑤3倍ルールについて、いくら指定求人であっても複数応募可となると撤廃された状態になるのか。
 - ⑥他府県をまたぐ選考について。和歌山県と大阪府の教育委員会が、12月からそのルール作りに調整をされているそう。
学校側で考えられる問題や課題としては、
 - ①調査書や紹介状、生徒の履歴書というのは学校が用意して発行するため、業務量が増大する。面接試験の対応、指導も大変になる。
 - ②現在一人一社のため校内選考をしているが、複数応募可となった場合は学校での選考がなくなる。和歌山県では複数応募可と複数応募不可の希望をしている生徒を分けて選考されたそうである。それにより希望する事業所が重なると、成績の芳しい生徒が希望する事業所を受けることができ、成績の芳しくない生徒がたくさん希望を出してももれてしまう、というようなことになったそう。
 - ③（これは良いことであるが、）企業見学については必ず複数行かせている実績があるので複数受けるのは問題ないが、例えば見学に行っていないが複数応募可なので、とりあえず受けてみたい、となることも考えられる。
- アンケート結果を拝見すると一人一社制を良いという意見と良くないという意見両方あり、一長一短あると分かった。離職率の高さの話と一人一社制の話がリンクしているのかと言うと正直分からないような印象。企業側からすれば、いろいろな方にご応募いただきたいというのもあるし、一人一社制であれば新たに採用したい企業にとっては、どのように高校生の中に入っていくのかという所が不透明でよくわからないとい

う所もある。その一方で企業研究を積極的にされているということもあり、そういう所もしっかりとやっていただけるのであれば、新しい企業の参入機会も確保されるのかと思う。

企業側の問題点として「応募がなかった」という回答が21社あり、非常に多い。採用の募集をかけても応募がないという企業が多くあり、そこをなんとか増やしたい、京都の学校を卒業した方々は京都で就職をしてもらえるようにしていきたいと思っているが、なかなか応募がない。企業側も魅力を発信していくような努力が求められるが、学校側においても企業研究がより積極的になされるようにしていただければと思う。

○ 事務局（労働局）：

やはり京都の中小企業におかれては優良な企業があるにもかかわらず、知名度が低いことで生徒の応募がないという企業もあると承知している。これは大学生、高校生問わず、就職面接会・企業説明会においても名の通った企業をまず訪問される傾向が非常に強い。このあたりはなんとかしていきたいと考えているので、企業説明会の時期の見直し等も教育関係側と調整し、出来れば6月など生徒の意欲が高まってきている時期に京都の企業による説明会を開催するなど、今後検討していきたいので、是非そういったイベントの際にはご協力をお願いしたい。

4 令和4年度京都府高等学校就職問題検討会議における応募・推薦等に係る申合せについて（資料 No. 4）

○ 事務局（労働局）：資料 No. 4 を説明

令和4年度の応募・推薦等に係る申し合わせについては従来どおり、「10月15日までは一人一社制とし、10月16日以降、複数応募（1人2社）を可能とする。」ことを提案。

実際に選考開始日当初から複数応募可とするためには、どのように選考日を調整するのか、府県がまたがる場合のルールなど、生徒の学校生活に与える影響と企業の採用活動に与える影響を考えつつ検討する必要がある。先行する和歌山県や大阪府でも一定のルール作りがされるものと思われるので、令和4年度の申し合わせは従来どおりとし、先行府県での事例を情報収集しながらルール作りを進めるべきと考える。

【構成機関意見】

○ 京都府商工労働観光部雇用推進室：

一人一社制を廃止したからといって離職率が大幅に下がるということはないかもしれない。実際大学生でも3割くらい離職率がある。ワーキングチーム報告に対して他の委員の方からご発言のとおり、原因があるのかどうか分からない、ということだと思う。本質は高校生の適性と本人の意向がしっかりと反映された就職が出来るようにしなくてはいけない、よりその方向で取り組むべきであるというところ。

アンケート結果から、企業見学をどれだけされているかということが大事だと思う

た。また機会があれば府内の高校での企業見学の現状を教えてください。申し合わせについて修正が可能であれば、「複数社の企業見学もしくは3社以上の見学を前提に」とか、「努めるとともに」などを付け加え、しっかりと確認をすることができればより離職率の低下に繋がるのではないか。

○ **事務局（京都府教育庁）：**

見学自体はすべての学校が複数見学としており、当然のことであるのでわざわざ明記する必要はないのでは。ワーキングチームでの離職者対象のヒアリングは、全てが京都府内の高校を卒業された方ではなく、就職先が京都で、そこで3年以内に離職された方も含んでいると聞いている。

○ **事務局（労働局）：**

ヒアリングした方の中には、例えば九州方面から京都の求人に応募した生徒で、退職し、地元には戻らずに京都で引き続き仕事をしたいということで、ハローワークにお越しになられた、と思われる回答も結構あった。どこの都道府県の指導でそういう答えになったかが分からないというような部分はある。

○ **京都府商工労働観光部雇用推進室：**

当たり前なことだということではあるが、この場でしっかりと文字にして確認することは決して意味がないことではなく、非常に重要ではないか、という前提で申し上げた。あとは皆様のご意見に従いたいと思う。

○ **座長：**

ほかにご意見がなければ、令和4年度の応募・推薦等に係る申し合わせは、「10月15日までは1人1社制とし、10月16日以降、1人2社までの複数応募を可能とする」こととする。京都府さんの意見については、事務局で検討させていただき、また皆様にご連絡させていただくこととする。この申し合わせについては、中央の高等学校就職問題検討会議で全国統一の選考開始日が申し合わせされた以降に、別途、事務局より合意事項として各団体あてに発出させていただく。

5 令和4年度におけるワーキングチームの設置について（資料 No. 5）

○ **事務局（労働局）：資料 No. 5 を説明**

来年度以降も他府県の動向を見つつ、京都の就職慣行をどうするか継続して協議を行う必要があると考えている。この就職検討会議の場そのもので、次年度の申し合わせについて議題を設定しても、なかなかまとまらない可能性があり、来年度においても本年度と同様にワーキングチーム会議を必要に応じて招集させていただける体制を整えておき、調整が必要な議題があった時にはワーキングチーム会議である程度整理をしてから、就職問題検討会議でご提案させていただく形としたい。

→各構成機関から特に意見なし。承認を得る。

6 その他

○ 京都府商工労働観光部：京都ジョブパークへの登録のお願いについて

高校生の卒業後の支援として、府内高校生の卒業年次生を対象に、京都ジョブパークへの登録推進を2月から開始することとしており、各高校から卒業年次生にリーフレットを配布いただく予定であるので、ご承知願いたい。

○ 離職率の問題も含めて、やはり高校のキャリア教育の重要性を非常に感じる。ただ先ほどからお話があったように、現状でさえ教職員の事務も大変だろうと思うので、できれば府下で高校のコンソーシアムみたいなものを設置いただいて、なるべく個々の学校の負担にならないような事ができれば今までのこういう課題が解決出来るのでは。

○ ここ数年コロナ禍ということもあり、地方に行ってまで就職したい、進学したいという子は減ってきている。京都府は進学率7割を超えていて、就職希望の場合は自分の家庭環境から就職するという子が多い。何社か見学に行って最終決め手は「雰囲気が良かった」ということ、しっかりした子であれば「自分をきっちり育ててくれそう」という子がいる。生徒が離職せず頑張っているなどと思う企業は、手厚く研修があり、生徒が楽しいと言う。企業側もご協力いただいてやさしく育ててくださっている印象がある。

5 閉会

○ 京都府教育庁永井首席総括指導主事から挨拶：

経済団体におかれては、コロナ禍においても京都府の高校生に多くの求人、内定をいただき感謝申し上げます。教育機関においても感染拡大の非常に難しい中でのご指導に感謝する。就職慣行は高校生の安定した就職についてこれまで大きな役割を果たしてきた。このことは今後も変わることはないと思っているが、より時代に合った内容に検討していく必要がある。高校生が主体的に進路を選択しやりがいを感じ働き続けるには、キャリア教育の充実が不可欠であり、企業・学校・行政機関が協力しながら充実させていくことが重要。今後も引き続き情報共有、意見交換しながらよりよい就職慣行の検討ができるようお願い申し上げます。

以上